泉南支内第９６号
平成３０年　6月29日

保護者　様

大阪府立泉南支援学校
校　長　貴志　　英彦

# 臨時休業について

日頃は本校の教育にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、泉南支第９１号（６月１９日配付）でお知らせしました臨時休業について、大阪府の地震による非常配備が解除されましたので、下記のとおり通常の状態に戻ります。

下記１または２の時に臨時休業となりますので、児童生徒の登校についてご配慮くださいますよう、よろしくお願いします。

記

１　交通機関の運休

午前７時現在、ＪＲ阪和線、南海本線の両線が全面運休の場合は、臨時休業とします。（どちらか一方の時は、臨時休業とはなりません）

２　暴風警報の発令

午前７時現在、泉州地域に「暴風警報」が発令中のときは、臨時休業とします。

⇒大雨警報の場合は臨時休業となりません。登校させてください。

３　午前７時現在、上記１と２の状態が解除されている場合は、平常どおり登校させてください。

**＊臨時休業とならない場合でも、通学に危険が予想される場合は、保護者の皆様の適切なご判断をお願いします。**

また、天候により、通常の下校時間を変更する場合もあります。

**＊当日は、ご家庭等に連絡ができるようにしておいてください。**